

保存版

## み春野地区 防災啓発資料

(地区防災計画暫定版 Ver.01-2022・01)

### 本資料について

防災計画は、国レベルの総合的かつ長期的な計画である「防災基本計画」と地方レベルの都道府県及び市町村が定める「地域防災計画」に大別され、千葉市においても地域防災計画が策定され、防災活動が展開されています。

み春野においても自治会における防災活動の他、自主防災組織が結成され、各世帯には「み春野防災マニュアル」を配布し、発生が危惧されている首都直下地震等の備えとして、自助・共助の取り組みを推進してきました。

一方、東日本大震災の教訓として、自助、共助及び公助がうまくかみあわないと大規模広域災害後の災害対策がうまく機能しないことが認識されました。

この教訓を踏まえ、災害対策基本法に「自助及び共助に関する規定」が設けられ、平成26年4月には、「地区防災計画制度」が創設されています。

「地区防災計画」は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画です。

今後、み春野においても想定される災害について検討を行い、「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等について、地区の特性に応じた対策を計画に盛り込む必要があります。

併せて、計画策定を通じて、地域コミュニティにおける共助の意識を醸成させるとともに、地区の防災リーダーや担い手の確保・育成を進めるなど、地域防災力を向上させることが求められています。

また、組織の結成やマニュアル作成に留まらず、日ごろの啓発や防災訓練の実践する他、その活動が形骸化しないように評価や見直しを継続しなければなりません。

本資料は、このような取り組みの一環として、自治会、防災組織及び自治会員それぞれが、第一歩を踏み出すために作成したものです。

「み春野防災マニュアル」とともに、各ご家庭におかれましてもご活用いただければ幸いです。

み春野自治会 防災部

2022年（令和4年）1月

み春野自治会

## 第1編 家庭で実践する 自助 はじめの第一歩

### 1—1 災害リスクに備えて

“尊い命を守りましょう！”

災害の英訳は「DISASTER」です。「ASTER」の語源はギリシャ語で星を意味します。「DIS」は名詞・形容詞につけて、「不・・・」、「非・・・」、「無・・・」の意を表します。

星の輝き&光の明るさを無にしてしまう言わば暗黒の災いが、災害です。

災害は、普段は姿がみえない“オバケ”です。

被災状況をイメージし、災害の実態を直視しなければ対策は進みません。

普段から防災に関心を寄せ、的確な判断力と防災行動力を養い災害に対峙することが重要です。併せて、万全な対策を施し、万一の際には、身の安全を図り尊い命を守りましょう。

本編（第1編）では、み春野における災害リスクと自助として各家庭において実践いただきたい第一歩（地震への備え）をまとめました。

### 1—2 み春野における災害リスクの現状

“地震火災発生 消防車が駆けつけるとは限らない！”

地震	<p>千葉直下地震が発生した際の想定震度は6強です。</p> <p>【震度6強の様相】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・はわないと動くことができない。飛ばされることもある。</li><li>・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。</li><li>・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。</li><li>・大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</li></ul>
	<p>み春野の住宅は新耐震基準を満たしています。建物倒壊を免れても、一方では、転倒・落下・移動防止対策をしていない家具や冷蔵庫・電子レンジ等は凶器になります。就寝中に家具の下敷きになる危険性も無視できません。</p>
	<p>千葉市地震ハザードマップにおける評価</p> <p>液状化危険度については、一部の街区は、「被害の可能性あり」の評価です。被害程度は、「低い又は極めて低い」のレベルです。</p> <p>火災による建物被害は、地区全域で「被害の可能性あり」の評価です。被害予測率は、高い街区では、「5%以上10%未満」のレベルです。</p>

	<p>複合要因による建物被害率は、最も高いメッシュでは、「20%以上」の評価です。</p> <p>指定避難所（こてはし台小学校）までは、片道 2.4km 徒歩30分を要します。原則、自家用車での避難は想定されていません。</p> <p>この地区には、警察、消防、自衛隊及び医療関係者等が複数居住していますが、発災時は参集要員であり地域を離れます。地域における救助や救護を求めたり、期待したりすることは現実的ではありません。</p>
--	---

出火・延焼危険	<p>目下、地震災害時の出火・延焼危険が危惧されます。公設消防隊は、人命危険が一層深刻な現場の対応を優先せざるを得ません。消防ポンプ車は圧倒的に不足します。</p> <p>火災の危険を防除する地域は都市計画により指定されますが、集団規制に関し、み春野は指定外です。建物構造や防火性能に関する規制は緩和の一方、不燃化率は低い傾向にあります。</p> <p>防火規制上は、床面積が500㎡を超えない限り隣棟間の延焼は検討されておらず、気象条件や初期消火の成否により被害拡大が懸念されます。</p> <p>将来的には、建物や電気設備・配線器具の老朽化、居住者の高齢化に伴い住宅火災による死者の発生が危惧され、空き家が増加することで放火の発生も懸念されます。</p> <p>み春野の分譲期は、住宅用火災警報器の設置義務化以前です。感震ブレーカーや全口安全センサーコンロ（Siコンロ）の普及も最近のことです。消火器の自主設置世帯は未知数です。</p> <p>自治会主催の防災訓練は不定期に実施されているものの、普段の防火啓発は、各家庭任せです。自主防災組織の活動も課題を抱えているほか、スタンドパイプ（消火器具）活用訓練等への住民参加も低調で熟達レベルには至りません。また、地区内には、消防団員も存在しません。</p>
---------	--

風水害	<p>洪水、内水氾濫、高潮については、地区全域が被害予測なしの評価です。</p> <p>一方、暴風雨、雪害による被害の発生は懸念があります。指定避難所までの道のりには、ハザードマップに反映のない小規模な浸水箇所も存在します。避難場所における感染症リスクへの配慮や分散避難の観点から自治会集会所を一時的な避難所として開設する準備を進めます。</p>
-----	---

## 1-3 地震による被災状況をイメージできますか？

“家庭で話し合うことが大切です！”

### ① ゆれから身を守ることができますか？

大きな地震が起きると、室内では家具が倒れてくるかもしれません。屋外でも看板が落ちてきたり、塀が倒れてくることも考えられます。そんなとき、自分の命を守ることができるでしょうか？

### ② ゆれの後、危険に気づくことができますか？

地震の揺れの後、建物や火の元に異常がないか確かめましょう。割れたガラスや倒れた家具などの危険にも注意が必要です。身の安全を守りながら、火の元などの安全を確認できるでしょうか？

### ③ 自分で、火を消すことができますか？

火災が起きると自分だけではなく、まわりにも被害が広がります。火災に気づいた時、あなたは消火器などを使って消火することができるでしょうか？

### ④ 大切な情報を、知ることができますか？

今いる場所が安全でも、火災や津波の危険が近づいているかもしれません。あなたは、命を守るための大切な情報をどうやって知りますか？

### ⑤ 頼れる人と、連絡をとることができますか？

家族や知人とお互いの無事を確認したり、手助けを求めたりするとき、いつもの連絡手段が使えないこともあります。あなたはだれに、どうやって連絡をとりますか？

### ⑥ 命にかかわる大切なものは何ですか？

日常生活に必要なものがなくなると、生活に困るだけでなく、命にかかわることもあります。あなたにとって、欠かせないものは何でしょうか？

### ⑦ 安全に避難することができますか？

今いる場所が危険であれば、安全な場所へ避難しなければなりません。あなたは、身の安全を守りながら、どこに、どうやって避難しますか？

## 1-4 地震の備え・地震発生時に取りべき行動は万全です

か？

“今日から実践しましょう！”

地震 その時 100のポイント	地震時の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震だ！まず身の安全</li> </ul>
	地震直後の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いて火の元確認 初期消火</li> <li>あわてた行動けがのもと</li> <li>門や塀には近寄らない</li> <li>窓や戸を開け出口を確保</li> </ul>
	地震後の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災や津波 確かな避難</li> <li>確かめ合おう わが家の安全 隣の安否</li> <li>協力し合って救出・救護</li> <li>正しい情報 確かな行動</li> <li>避難の前に安全確認 電気・ガス</li> </ul>
地震に 対する 100の備え	身の安全の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>家具類の転倒 落下 移動防止対策をしておこう</li> <li>けがの防止対策をしておこう</li> <li>家屋や塀の強度を確認しておこう</li> </ul>
	初動対応の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火の備えをしておこう</li> <li>火災発生 of 早期発見と防止対策をしておこう（住宅用火災警報器）</li> <li>非常用品を備えておこう</li> </ul>
	確かな行動の備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族で話し合っておこう</li> <li>地域の危険性を把握しておこう</li> <li>防災知識を身につけておこう</li> <li>防災行動力を高めておこう</li> </ul>
<p>詳しくは、東京消防庁のHP（YouTube 東京消防庁公式チャンネル）を確認してください。</p>		

千葉市や千葉県のHPからも防災知識は学べます。お勧めは、充実の「東京都防災アプリ」です。

## 第2編 皆のまちは皆で守る 共助 地域防災力の向上

### 2-1 地域防災力の向上

#### “「自治会ぐるみ・住民参加」による地域防災力向上の必要性”

地震に限らず、台風等に起因する大規模な災害では、同時多発的に被害が発生します。

救出救助をはじめとする行政からの支援「公助」は、直ぐには届きません。

災害による被害を軽減するためには、自分や家族を守るための備え及び行動である「自助」に併せて、地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に臨む「共助」重要です。

まちの防災組織である自主防災組織は、この「み春野」でも結成されていますが、残念ながら現在の組織構成では臨機応変な対応は望めず、また、住民の参画意欲も低調です。

昼間と夜間、平日と休日では地域にいる人も違います。また、現在は、災害時に招集される組織構成になっていますが、減災の視点からは、日常における活動が一層求められます。

課題は山積しています。災害は何時発生するのか誰もが予知することは困難で、回避することも不可能です。災害発生時はもちろんですが、普段から地域の皆様が一緒になって防災活動に取り組むことが大切なのです。

そこで、本編（第2編）では、み春野地区における発災時の役割分担を確認しておきましょう。

自治会及びみ春野自主防災組織では、減災・防災のための取り組みを活性化させた後、自主防災組織の見直し等にも着手する予定です。

#### 【参考】み春野地区の特性

み春野は、住民の年齢構成に偏りがあります。今後は、高齢化と若年層の転出が顕著に進むことが見込まれます。

また、み春野の生活圈及び公共交通網は市外の最寄駅（勝田台駅や四街道駅）を中心に形成されており、千葉市の諸計画においても開発誘導区域外であることから区内中心部等と比較すると立地的には劣勢でインフラ面の充実等は期待薄です。

み春野地区は、新興の住宅地であり、周囲も流通団地及び市街化調整区域から構成されており、市街地としての顕著な特質は有しておらず、地域防災計画においても公助が重点的に投入される地域特性は有してはいません。

「み春野」は、自助・共助が一層求められる地域であり、地区内における地域防災力の向上が不可欠なのです。

## 2-2 自主防災組織の見直しに向けた方向性

### “まちの防災組織が目指すべき姿”

地域住民一人ひとりが、災害から「命を守る」ための備えがしっかりできている。

#### スローガン「地域に防災知識を広めよう」

日頃からの備えとして、まず、「防災知識の広報・啓発」が重要です。

正しい知識や技術を地域に広めることで、事前の準備・対策・発災時の助け合い活動が可能になります。

活 動 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家具類の転倒防止対策など自助の取組を広める</li> <li>・自治会主催の地域活動・イベントに防災の要素を取り入れる など</li> </ul>
-------	---

まちの防災組織として、地域の特性に合った減災活動を実施している。

#### スローガン「地域の特性を把握しよう」

地域によって、危険箇所や被害想定は異なります。「火災時に燃え広がりそうな場所」、「地震発生時に建物が倒壊しそうな場所」などが異なるのです。

また、地域には、災害時に活用できる場所、物、人、組織、施設など資源がたくさんあります。地域の「危険箇所」、「活用できる資源」を把握しましょう。

活 動 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災施設（非常用井戸や行政防災無線など）の活用訓練の実施</li> <li>・特定の被害想定した住民参加型の防災訓練の実施 など</li> </ul>
-------	---

発災時に、近隣住民がお互いに助け合うことができるように関係づくりができています。

#### スローガン「安否確認ができる関係をつくろう」

発災直後、家族の安否を確認したら、近隣の人たちの安否を確認します。

地域には高齢者や障害者、乳幼児など、何らかの助けが必要な方、災害時要援護者がいます。

いざという時に備えて、近隣の人たちが助け合うための仕組み作りが必要です。まずは、顔の見える関係づくりからはじめましょう。

活 動 例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タオルを使った安否確認訓練の実施</li> <li>・周辺企業等との災害時応援協定の締結 など</li> </ul>
-------	--

#### プラス1 地域避難所運営委員会や企業との連携

平時・避難行動時・避難生活時

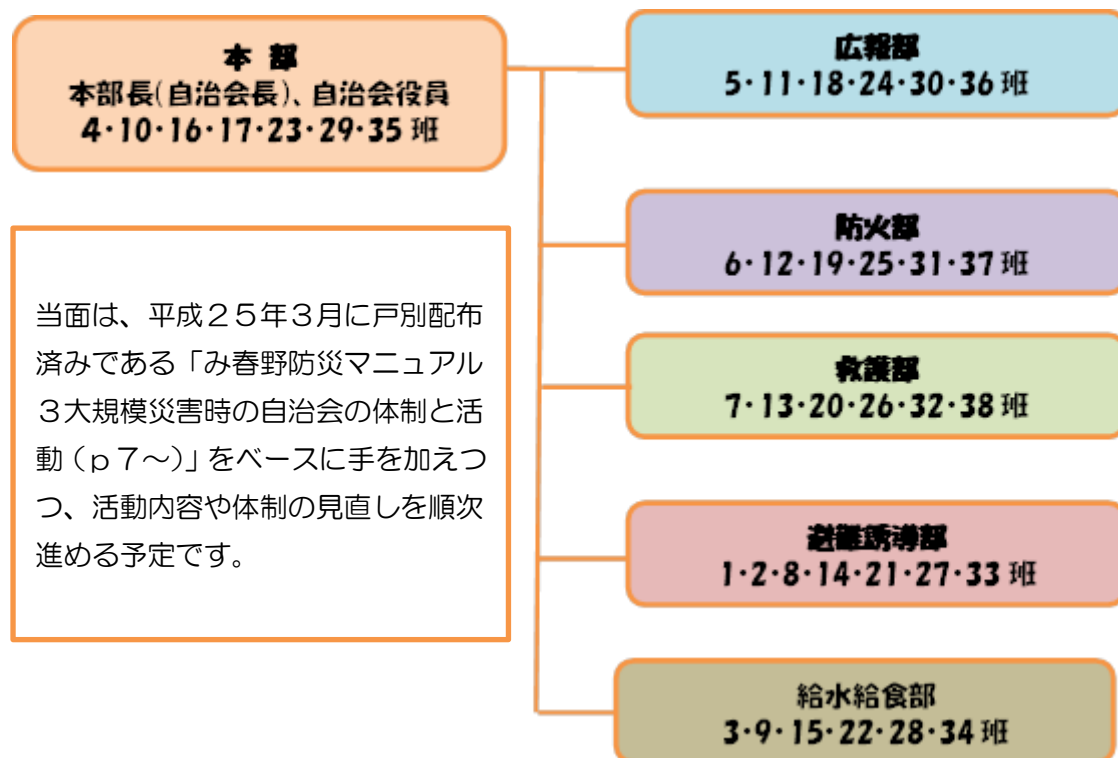
#### プラス2 防災の担い手を育成

裾野を広げる・若年層の参画



## 2-3 み春野自主防災組織体制とその役割

【発災時における現行体制 2021年10月時点】



本 部	安否確認リスト・被害状況マップ作成 協力要請、外部との情報交換
広 報 部	班長・各部との連絡と収集情報の記録 住民への情報アナウンス
防 火 部	出火家屋の消火
救 護 部	救護場所の確保、救急用具設置 高齢者救助、負傷者救護、病院連絡 トイレ設置
避 難 誘 導 部	避難所設置、道路状況の把握と処置 危険箇所の把握と処置 不明住民の搜索
給 水 給 食 部	非常用井戸の開設 炊き出し準備、非常食配布準備

※ 担当班は年度毎に入れ替わります。

震度6弱以上で、自治会役員・班長・副班長は、み春野公園に参集、自主防災活動にあたります。

別添え1「地震発生時の避難・自主防災組織参集フロー」を参照してください。



## 2-4 被害及び防災活動推移のイメージ（地震災害）

地震発生	～3分	～数時間		～3日
被害影響等	家屋の倒壊 家具の転倒 ガラスの飛散	津波襲来 河川崩壊 山地崩落	避難の開始	避難生活 物資の不足
		火災の発生 交通遮断 通信の不通	道路の不通 電気の供給停止 ガスの供給停止	
自助	身の安全確保 出火防止	家族の安否確認 情報収集 初期消火 避難		
共助		近隣の安否確認 地域での消火活動 安全な場所への避難 避難誘導 救出・救護活動 情報収集・情報提供		避難所運営 情報伝達 物資集配 在宅避難者への支援

## 2-5 別添え資料

### 別添え1 「地震発生時の避難・自主防災組織参集フロー」

⇒ 地震発生から避難行動に至る流れを図示しました。

自治会役員及び班長・副班長が自主防災活動のために「み春野公園」に参集するタイミングについても示してあります。

### 別添え2 「風水害から身を守るためには 「気象情報」に注意！」

⇒ 風水害から身を守るために必要な防災気象情報や避難情報を的確に把握しておくことの重要性についてまとめました。

緊急地震速報 揺れが来る前に身を守る

地震発生

- 身の安全を確保する
- 火の元確認 初期消火
- 窓や戸を開け 避難経路・出口を確保

- 介助者が近くおらず 自力で避難できない方\*
- 安全な姿勢をとる
- 少しでも安全な場所で 助けを待つ
- 事前に相談しておいた 支援者と連絡をとる

支援を受けて避難する

震度6弱以上

- 自治会役員・班長・副班長
- 避難所運営委員

- 自主防災活動・避難所運営支援
- 避難所へ参集 指定避難所運営

- 1 千葉市における対応の詳細は、千葉市地域防計画として策定されていますので、市hpを参照願います。
- 2 ※避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため千葉市において個別避難計画の作成を開始しており、今後は、各町内自治会、民生委員、ケアマネ等が連携し、避難支援を展開することになります。
- 3 裏面には、風水害への備えが記載してあります。

広域避難場所

千葉工業大学グラウンドー帯ほかの指定場所

福祉避難所

市の協定施設

大規模火災が発生し、指定避難所が危険な場合

介護等が必要

指定避難所

こてはし台小学校

縁故避難

ホテル滞在等含む

身を寄せる 親戚・知人宅がある

認定避難所

自治会集会所

在宅避難

あてはまる

あてはまらない

何が起きているのか確認する 自宅周辺に火災の危険があるか 避難情報が出ているか

避難行動

あてはまる

あてはまらない

電気のブレーカー落とし・ガス元栓を閉める 指定緊急避難場所「み春野公園」に集まる

火災の危険がなくなった・避難情報解除

火災が発生し避難場所が危険

指定避難所へ 「こてはし台小学校」へ集団避難

火災の危険がなくなった・避難情報解除

自宅の状況を確認する 焼失・倒壊被害の発生 液状化被害の発生 倒壊の危険性がある 火災や液状化の危険性がある 隣接家屋に被害があり影響がある 第三者の支援がないと生活できない

防災無線の放送 ラジオ・テレビ エリアメールなど

## 風水害から身を守るためには 「気象情報」に注意！

み春野は、浸水ハザードマップにおける浸水想定区域及び土砂災害危険警戒区域には該当しません。  
原則は、在宅避難です。ラジオ・テレビ・防災無線などから正しい情報（防災気象情報や避難情報）を得るようにしましょう。  
台風、大雨などに関する警報や注意報は、気象庁から発表されます。

### 【気象特別警報・警報・注意報】

発生のおそれがある気象災害の重大さや可能性に応じて発表されます。  
なお、避難に関する情報は、千葉市から発表されます。避難情報にも注意しましょう。

### 台風が近づいているとき

ニュースで3～5日後に台風が直撃するおそれがあると報道している。

台風の進路は、予報と変わる可能性があるため、天気予報をこまめに確認しましょう。

台風による大雨で避難が必要な場合は、風が強くなる前に避難しましょう。  
(日常生活や通院・在宅医療への影響や支障等が予測され、事前に移動する場合も同様です。)

### 大雨が長引くとき

天気予報で、大雨がまだ2～3日続くと予報されている。

天気予報で「梅雨前線、秋雨前線、線状降水帯」という言葉を聞いたら、注意が必要です。

河川の水位情報に注意し、水位の上昇による浸水を警戒しましょう。

### 短時間の急激な豪雨が発生するとき

天気予報で、夕方、突発的に大雨や雷を伴った豪雨が降る可能性がある」と注意を呼びかけている。

1時間に50mm以上の非常に激しい雨が降ることがあります。晴れていても、「大気の状態が不安定」や「雷注意報発表」という言葉を聞いたら、注意が必要です。

急に強い雨が降り出すため、避難準備のための時間はほとんどありません。

必要により、早めの縁故避難やホテル等への移動を検討しましょう。

床上浸水の危険などが迫った場合は、2階に避難しましょう。

- 1 自らの身を守ることが最優先です。緊急に自宅の2階に避難するような状況であっても同様です。  
その上で、地域の人々の助け合いについても地域でコミュニケーションを取りながら事前に考えておきましょう。
- 2 浸水のおそれがない場合でも、被害により長期間、電気などライフラインが使用できない厳しい生活が強いられることから事前の対策が必要です。また、常備薬など自分の生活に不可欠なものは持ち出せるよう準備しておきましょう。周辺の浸水危険箇所を把握しておきましょう。